

民生病院常任委員会審査概要報告書

委員長 梅島 清香

- I 開催年月日 令和 7 年 12 月 23 日 (火)
- II 会議時間 午後 2 時 15 分～午後 2 時 38 分
- III 出席委員等 [出席委員] ◎梅島 清香 ○高岡 宏和 山野井拓也
高木 敬介 中川加津代 上田 武
本田 利麻 水口 清志
(◎…委員長 ○…副委員長)
[議長] 曽田 康司 議長は産業建設常任委員会に出席
[副議長] 中村 清志 副議長は総務文教常任委員会に出席
[説明員] 別紙名簿のとおり
[委員外議員] なし
[事務局職員] 二口 崇 吉本 昌史
[傍聴者] なし

IV 審査の概要

1 付託議案について

議案第 141 号 令和 7 年度高岡市一般会計補正予算（第 5 号）のうち本委員会所管分及び

議案第 142 号 令和 7 年度高岡市高岡市民病院事業会計補正予算（第 4 号）

以上、予算議案 2 件については、審査の結果、全会一致で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑等は次のとおり。 〉

（以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示）

【議案第 141 号のうち、本委員会所管分について】

- 今回の補正予算は、物価高に苦しむ国民の負担を和らげるという国の方針に基づくものと思われるが、その他にも理由はあるのか。
△ 国の重点支援地方交付金の拡充は、物価高の影響を依然として受ける生活者・事業者に対して、各自治体が地域の実情に応じて経済的な支援を行うためのものと認

識している。本市では、福祉関連の事業として、高齢者施設や障害福祉事業所、幼児教育保育施設へ助成することとしている。例えば、エネルギー価格の高騰については、利用者に負担を転嫁しないようにすることやサービスの低下が生じないようにすること、食材費の高騰については、利用者の負担を増やさずに栄養のバランスや量を保った食事を提供できるようにすることを目的としている。今回の補正予算による事業は、特定の施設への助成という形となっているかもしれないが、ひいては多くの市民にとって有益な効果をもたらすと考えている。

- このたびの国の動きは、もともと、物価高により生活に困窮している方や高齢者の方、住民税非課税世帯の方を対象としていたと認識している。他自治体では、生活困窮者や 75 歳以上の 1 人世帯の方におこめ券を配付するとの報道もあったが、本市ではそのような視点で協議は行ったのか。
- △ 今回は、施設利用者への負担の転嫁やサービスの低下が生じないようにすることを第一に考えた。生活困窮者や高齢者等に対してそのような支援を行うことは、考えていなかったというのが実情である。
- 国の政策は、おこめ券を国民全員に渡そうというところから始まったと認識している。それが最終的には各自治体に任せきりになってしまっており、本来の趣旨とずれてきているとの思いがある。令和 8 年度予算は、ぜひ、生活困窮者や高齢者等への支援といった視点も踏まえ検討してほしい。(要望)
- 今回の補正予算は、平等であって公平でない部分が見え隠れしているように感じる。市民全員に利益を享受していただくことが目的だと思う。たとえ金額が少なくとも、市民全員に行きわたることを大前提に考えてほしかった。(意見)

【議案第 141 号のうち、社会福祉費について】

- 介護サービス継続支援事業費や障害者生活支援事業費が計上されているが、どの程度の市民が対象となっているのか。
- △ 介護サービス継続支援事業費については、施設の定員等を基準に予算計上している。エネルギー価格高騰対策助成としては、入所施設は 3,896 人分、通所施設は 2,312 人分、訪問施設は施設数ということで 130 施設分を計上している。食材費高騰対策助成としては、入所施設・通所施設については同様の人数分、配食サービス事業所については配食数分を予算計上している。
- △ 障害者生活支援事業費についても、事業所の定員に応じているが、実際の人数は現在把握していないので答えられない。

【議案第 141 号のうち、物価高対応子育て応援手当支給事業費について】

- 対象となる子どもの数は。
- △ 対象は 0 歳から 18 歳までの子どもとなっている。令和 8 年 3 月 31 日までに生まれる子どもも対象であり、その見込みも含めて積算したところ、人数は 2 万 1,929 人を想定している。
- 0 歳から 18 歳までの子どもが対象とのことだが、具体的に対象をどのように区切るのか。

△ 平成 19 年 4 月 2 日から令和 8 年 3 月 31 日までに生まれた子どもを対象とする。

[討論]

(議案第 141 号のうち本委員会所管分及び議案第 142 号に賛成の立場から)

物価高対応子育て応援手当支給事業は、物価高の影響を受ける子育て世帯に対するプロンプション型の支援であり、生活に苦しむ世帯に迅速な給付を行うことを評価する。また、物価高・エネルギー価格の高騰を受けても利用者への価格転嫁が難しい福祉施設等の光熱費や食材費への支援を行うことは、サービスの維持に向けて重要な取組であり、継続的な支援を求める。一方、過去、本市が行ってきた住民税非課税世帯への支援は盛り込まれておらず、物価高により影響を受ける高齢者や生活困窮者に対し、行政として十分なサポートを行えるのか不安も感じる。しかしながら、審議日程が極めて限られている中で、本議案を否決し支援全体を停滞させることは、結果として市民に不利益を及ぼす可能性も否定できない。そこで、今後の予算編成を行うにあたっては、国の制度趣旨に立ち返り、広い視野と柔軟な発想で行うことを要望する。

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

民生病院常任委員会 当局説明員（11名）

生活環境文化部長	長 久 洋 樹	市民病院事務局長	新 田 裕 子
生活環境文化部次長 環境政策課長	大 野 洋 靖	総務課長	塩 谷 慎 久
市民生活課長	中 保 哲 憲		
福祉保健部長	戸 田 龍 太 郎		
福祉保健部次長	上 森 智 美		
福祉保健部次長 こども家庭センター長	長 谷 川 聰		
社会福祉課長	関 原 総 臣		
子ども・子育て課長 保育・幼稚園室長	森 川 朋 子		
長寿福祉課長	徳 市 直 之		